

## 2020年度／東京農業大学／人物を畑に還す奨学金募集要項《抜粋》

### 【1】趣旨

この奨学金は、東京農業大学の建学の理念「人物を畑に還す」に則り、卒業後に出身地等において、農林水産業及び関連産業の担い手（専業）となる人材を育成するため、在学中に経済援助を行うことを趣旨とします。

※初代学長・横井時敬先生が唱えた建学の理念「人物を畑に還す」は、大学が育てた人材を地域に還元するという意味で、農業の後継者や地域の発展に寄与する人物の育成に努める東京農業大学の使命を表しています。

### 【2】奨学生の資格

奨学生は、次のすべての条件に該当する者が対象となります。

1. 東京農業大学に学籍を有する者。ただし、大学院生及び外国人留学生は除きます。
2. 卒業後に出身地等において農林水産業及び関連産業の担い手（専業）となる者。関連産業とは農林水産業を中心とした生産、加工、販売に係わる産業、造園業、農業団体とする。

※卒業後出身地以外で、企業に就職を決め、趣旨から外れたものは対象外とする。

3. 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外の道府県に所在する高等学校等の出身者。
4. 保証人が東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住する自宅外通学者。
5. 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者（主たる家計支持者一人）の2019年分の所得が次に定める金額以下の者。

（1）給与所得者 収入 841万円以下の者

（2）給与所得者以外 所得 355万円以下の者

### 【3】奨学金の額及びその給付期間

奨学金の額は、一人年額60万円とします（授業料からの減免となります）。

奨学金は、毎年申請に基づき審査し決定します。給付期間は1年間ですが、次年度に再度申請することは可能です。東京農業大学在籍者は最長4年間とします。

### 【4】奨学生の人数

奨学生の採用人数は50人以内とします。

### 【5】申請方法及び受付期間

- |          |   |                            |
|----------|---|----------------------------|
| (1) 提出書類 | } | ※学生ポータルをご確認ください。           |
| (2) 提出先  |   |                            |
| (3) 受付期間 |   | 2020年6月12日（金）～6月29日（月）《必着》 |

**詳細は学生ポータル掲載の募集要項をご確認ください**